

令和 3 年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第 5 号

令和 3 年度船橋市介護保険事業特別会計予算

令和 3 年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 5, 1 3 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 3 年 2 月 1 5 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	款	項	金額	
10	介護保険料		9,677,300	
		10	介護保険料	9,677,300
15	国庫支出金		9,880,400	
		10	国庫負担金	7,576,900
		15	国庫補助金	2,303,500
20	支払基金交付金		11,651,100	
		10	支払基金交付金	11,651,100
25	県支出金		6,292,000	
		10	県負担金	5,935,500
		20	県補助金	356,500
30	財産収入		1,100	
		10	財産運用収入	1,000
		15	財産売払収入	100
40	繰入金		7,554,700	
		10	他会計繰入金	7,122,850
		15	基金繰入金	431,850
50	諸収入		74,400	
		10	延滞金・加算金及び過料	670
		15	市預金利子	10
		20	受託事業収入	1,440
		25	雑入	72,280
歳入合計			45,131,000	

(単位：千円)

歳 出	項 目	金 額
10 総務費		1,047,400
	10 総務管理費	677,740
	15 徴収費	29,850
	20 介護認定審査会費	339,810
15 保険給付費		41,580,200
	10 介護サービス等諸費	39,417,400
	15 高額介護サービス等費	1,136,500
	17 高額医療合算介護サービス等費	268,000
	20 特別給付費	3,700
	25 特定入所者介護サービス等費	754,600
22 地域支援事業費		2,471,900
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	1,544,520
	12 一般介護予防事業費	94,220
	15 包括的支援事業・任意事業費	829,230
	20 その他諸費	3,930
30 基金積立金		1,000
	10 基金積立金	1,000
35 諸支出金		20,500
	10 償還金及び還付加算金	19,100
	20 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	1,400
40 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出	合 計	45,131,000

